

令和3年度第1回国民健康保険運営協議会

1 開催日時 令和3年8月20日（金）午後1時30分～午後3時20分

2 開催場所 浦安市役所4階会議室S3

3 出席者

(委員)

石川委員、大村委員、高木委員、高橋康史委員、佐藤委員、杉田委員、高須委員、
高梨委員、田中委員、高橋宗弘委員

(事務局)

岡部健康こども部長、野崎健康こども部次長、町山国保年金課長、
山崎国保年金課課長補佐、醍醐国保年金課保険税係長、柿島国保年金課給付係長

4 議題

協議事項

(1) 令和2年度浦安市国民健康保険特別会計決算(案)について

(2) 令和4年度浦安市国民健康保険税の税率・税額の改定について（諮問）

報告事項

(1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に
伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

(2) 新型コロナウィルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について

5 議事の概要

(1) 協議事項（1）、（2）について、内容を説明し、審議を行った。

(2) 報告事項（1）、（2）について、内容を報告し、質疑を行った。

6 傍聴

傍聴者： 2名

7 会議経過

事務局から議事に基づき、説明を行い、審議した。審議の概要は、次のとおりである。

(1) 令和2年度浦安市国民健康保険特別会計決算(案)について

・委員 繰越金について、前年度と比較すると約1,000万円増加している理由は何か。

・事務局 保険給付費等、翌年度精算を行う内容があるため毎年度異なる。

・委員 歳入歳出差引残額65,668,279円は、どのように処理されるのか。

・事務局 令和3年度の歳入で繰越金として処理される。

- ・委 員 保険給付費支出額 7,181,813,528 円と医療費約 712,334,000 円の金額の違いはなぜか。
- ・事務局 出産一時金など保険給付費には、医療費以外の費用も含まれている。
- ・委 員 滞納繰越分の収納率が、18.72%に下がった理由はなぜか。
- ・事務局 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、滞納整理の一部を差し控えたことが影響しているものと考えている。
- ・委 員 過去 5 年間、被保険者が約 6,000 人減っている要因、一人当たりの医療費が増えている要因をどのように考えているか。
- ・事務局 被保険者数減の要因は、75 歳の年齢到達による後期高齢者医療への移行に加え、被用者保険への加入要件の緩和が要因と考えている。一人当たりの医療費増加の要因は、医療が高度になっていること、また高齢化により複数の疾病で通院する人が増えていることが要因と考えている。
- ・委 員 県支出金が大きく減少している理由は何か。
- ・事務局 医療費の減少により保険給付費交付金が減少したことによるもの。
- ・委 員 保健事業費の項目で、特定保健指導以外何を行っているか。
- ・事務局 脳ドック費用の助成を行っている。

(2) 令和 4 年度浦安市国民健康保険税の税率・税額の改定について（諮問）

- ・委 員 所得割が低いが、今までの歴史がどのようにになっているか。
所得割率を標準保険料率に改定すべきではないか。
- ・事務局 平成 29 年度までは、市町村が単独で運営しており、本市は、比較的財政力が豊かだったこともあり、一般会計からの繰り入れにより、所得割を低く抑えてきた。
標準保険料率どおりに改定することは、急激な負担増となり、また、本市は、所得水準が高いことから標準保険料率が高めに設定されており、適当ではないと考えている。
- ・委 員 赤字計画は解消をどのように考えているか。保険料水準統一はどのように考えているか。
- ・事務局 現在の赤字解消計画は、令和 5 年度までのものであり、令和 6 年度以降は今後策定することとなる。
保険料水準統一の議論は、千葉県を中心に来年度以降、議論がされていくものと考えている
- ・委 員 保険料を上げるだけでなく、医療費の削減なども考えていかないと

いけない。

- ・委 員 今までの上げ幅は、どのようにになっているか。
- ・事務局 平成 27 年度、29 年度は案 1 と同じ水準、令和元年度は案 3 と同じ水準で改定をした。
- ・委 員 受益者負担の原則から赤字は解消すべき。
- ・委 員 コロナウイルス感染症の影響で、給付金をもらえない事業者や飲食店など苦しんでいる市民がたくさんいることから微増とすべき。
- ・委 員 保険料水準統一は、千葉県だけか。
- ・事務局 全国的なものである。
- ・委 員 保険料は、毎年改定するものか。
- ・事務局 昨年度は例外であるが、近年は 2 年ごとに改定している。
- ・議 長 色々な意見があったが、案 2 に付帯意見で答申したいと考えるがいかがか。

(多くの委員が拍手)

- ・議 長 答申案を作成し、後日皆様にご意見をいただき、答申とする。

(3) 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
意見なし

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について
意見なし

令和 3 年 8 月 20 日

浦安市国民健康保険運営協議会

会長 石川正純